

# 令和4年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和4年12月6日(火) 午前9時33分～午後2時11分

○場所 議場

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	伊藤陽一	副委員長	○	山下みゆき
委員	○	鈴木一司	委員	○	加藤好雄
〃	○	相澤康男	〃	○	大島昌弘
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	金田欣明
高齢福祉課長	川嶋恵美子	健康増進課長	朝川美也子
教育総務課長	上野和芳	学校教育課長	石島直
生涯学習文化課長	浅香浩幸	スポーツ振興課長	若林毅

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 坂倉司議員、五戸豊弘議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 3名

1. 開会

2. あいさつ 伊藤陽一 委員長

3. 概要録署名委員 加藤好雄 委員

4. 事件

(1) 付託議案等審査について

議案第50号 令和4年度下野市一般会計補正予算（第5号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

**[歳入]**

**16款2項5目 教育費国庫補助金**

- 大島委員：学校保健特別対策事業費補助金の算定基準を伺う。
- 学校教育課長：コロナ対策の追加予算として対応しているものである。
- 大島委員：コロナ対策ということでの予算だが、こちらから要求した額に対して交付されるものなのか。流れを伺う。
- 学校教育課長：昨年度までの上限額が上がったため、学校において最大限活用する形で要求したものである。

**17款2項2目 民生費県補助金**

- 大島委員：社会福祉費補助金のこども医療費補助金について、県が中学3年生まで医療費助成を行うことになったための歳入と理解してよいか。
- 社会福祉課長：中学3年生までの拡大は来年4月からであり、今回はこども医療費の上半期の助成件数増加による増額に伴い、県からの補助金が増えるものである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第52号 令和4年度下野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

《質疑・意見》

**[歳出]**

**4款1項1目 介護給付費準備基金積立金**

- 大島委員：積立金を増額補正する理由を伺う。
- 高齢福祉課長：介護給付費準備基金については、歳入にある保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の額が確定になり増額となったことから、歳出の財源調整するため計上したものである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第62号 下野市体育施設条例の一部改正について

《質疑・意見》

- 大島委員：他の施設に合わせた改正になっていると思うが、他の施設での利用者数の推移についても考慮して料金設定をしているのか。

- スポーツ振興課長：料金設定については、きらら館に同規模の多目的室があるため、そちらを参考に設定している。
- 相澤委員：多目的室に変更することによる想定利用者数はどのくらいか。
- スポーツ振興課長：想定まではしていないが、今年、中学生議会で質問のあったダンスの練習場所を設置してほしいという意見に沿う施設になる。体育施設でのダンスの利用も可能だが、1面とか半面を借りる必要があるため、ちょうどいい規模の施設となる。大きすぎない施設なので、ダンスのほか、軽体操のような形での利用も想定している。
- 加藤委員：多目的ということでダンスでの利用を想定しているとのことだが、具体的にどのように使われることを考えているのか。
- スポーツ振興課長：ダンスのほかに、あまり激しくない軽体操や高齢者の体操教室のようなものを想定している。
- 鈴木委員：トレーニングに使用する器具等があったと思うが、それらを完全に撤去しフリースペースとして使用することになるのか。
- スポーツ振興課長：これまでトレーニング機器が設置されていたが、国体に合わせて一時撤去している。機材の老朽化が激しく、かなりの器具において更新が必要となることがわかった。数百万円の更新費用がかかることもあり、すべての器具を撤去し、軽運動やダンスができるスペースにしていきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第65号 財産の無償貸付について
--------------------

《質疑・意見》

- 大島委員：無償貸付の条件を見ると、保育園を運営する目的に対しての貸付となっているが、貸付した土地に地盤沈下等の瑕疵ができた場合、対応についてどのような取り決めをしているか。
- こども福祉課長：どのような瑕疵が想定されるかわからないが、保育園の用地として使える状態となるよう市において対応したい。
- 大島委員：10年以上前に吉田地区の水田で液状化したところがあったり、市内のほかの場所になるが、昔の用水を埋めた箇所でも陥没した例があったと記憶している。吉田保育園の土地についても昔用水が通っていたと思い質問した。大雨や地震等でそういった事態があったときに、市で対応いただけるということなので安心した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第66号 財産の無償譲渡について

《質疑・意見》

- 相澤委員：現況で吉田保育園の園児の人数を伺う。
- こども福祉課長：50名定員に対し、11月1日現在で25名の利用となっている。
- 相澤委員：民間での運営となった場合に、今まで以上に活用されることを願っているし、市のほうでも応援してほしい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

陳情第1号 栃木特別支援学校寄宿舎の存続に関する意見書の提出を求める  
陳情書

[陳情者からの趣旨説明]

《質疑》

- 鈴木委員：県からは老朽化のため閉鎖するという説明だったようだが、老朽化以外にも閉鎖の理由があったのか。
- 陳情者：しっかりとした説明が9月14日まで一切行われなかった。3年前の水害で1階部分が浸水してしまい、床の全面張替え、各教室の畳もすべて新調し、トイレは1階2階すべて改修してある状態である。まだまだこれから使えるし、子どもたちも先生と一緒に毎日しっかり掃除をしているので、それを老朽化というのは不思議でならない。
- 山下副委員長：現在寄宿舎で生活している子どもたちの人数を伺う。
- 陳情者：30名おり、女子が12名、男子が18名となっている。
- 加藤委員：障がいのある子どもたちにとって、親元を離れて暮らすことは大変なことだと察する。教育的効果ということで理解されるべきだと思うが、アンケートのようなもので、寄宿舎でなければ得られないような効果はあるか。
- 陳情者：アンケートはとっていないが、自分の娘が中学1年から寄宿舎に入舎して2年半が経過した。入舎した当時、家にいたときはほぼ全介助であった。現在は月曜から金曜までは寄宿舎で生活し、寄宿舎から同じ敷地内の学校に通っているが、お風呂の用意から始まり、体を洗うことも先生が指導してくれるので、今は土日に家に帰ってくると、自分でダンスから洋服を準備し、お風呂に入り出てくるところまで身につけている。洗濯物に関しても、最初はピンチの付いている物干しハンガーでなかなか左右対称に留められなかったが、

先生が工夫して同じ位置になるところに紐を付けてくれて留められるようになった。家庭では思いつかないことを、指導員の先生方がその子に合わせて対応してくれることで覚えていき、今は紐がない状態でも留められるところまでできている。知的障がいがある子たちにとっては、継続して一生懸命続けるからこそ覚えて習得するものであり、1回2回行う学校教育の中での日常生活の指導では覚えられないことは、こういうことなんだなと実感している。

- 加藤委員：家庭ではできない、むしろ寄宿舎の指導員さんの支えというものが非常に重要になってくるように思うが、指導員のノウハウに対してはどのように考えるか。
- 陳情者：寄宿舎ができてそのような先生のノウハウが蓄積され、寄宿舎で学ぶ子どもたちにいかされていると感じているが、閉舎になるとそういったノウハウが一切失われてしまうことを特に危惧している。親元を離れ自分たちだけで生活するとなると、知的障がいを持った子どもたちにも覚悟が生まれてくる。そういったことは、訓練棟を使った指導などでは代替できないと考えている。

#### [審査]

- 加藤委員：ただいまの説明を聞き認識が少し間違っていたと思った。寄宿舎は通学困難を満たすだけでなく、発達困難な子どもたちと親御さんを支える生活支援・発達支援の両方の機能を持っていると改めて認識した。子どもは子どもたちの中で育つ、寄宿舎という小さな社会だが子ども同士で育っていくという、これもすごく大事なことだと思う。このような当たり前のことが、障がい児は十分に保障されていないという現実をここで改めて確認したのと同時に、寄宿舎の存在意義を強く感じた。
- 相澤委員：寄宿舎が2か所あるということで、集団生活の中で自分のことは自分でやるということはよくわかるが、スクールバスでの登校にどのような差し障りがあるのか。寄宿舎がある地域とスクールバスで登校する地域と二つに分かれている。寄宿舎がある2か所は山間部で通学困難ということが予測できる。自立した習慣というのは寄宿舎に入れば早く身につくと思うが、スクールバスで通っている子との差があると思う。そういった点で疑問を持った。
- 大島委員：市内の障がいのある子を持つ親の方と年に数回話をするところがあるが、毎日送り迎えをして、子どもの成長を会話などを通じて感じているようである。通学している障がい者においても、支援学校により、毎日子どもが成長していく姿を話し合いの中で聞いている。県の方針により、障がい者に寄り添った教育がされているとの報告を、市内の障がい者を持つ親御さんとの話の中でもらっている。
- 山下副委員長：寄宿舎と各地域にある特別支援学校との違いが理解できてい

ないところもあると思う。通学で済むお子さんと寄宿舎を利用するお子さんの違いや、通学で子どもの成長を見ながらという部分と寄宿舎の存続を求めている宇都宮大学の教授などもこれを一つの教育として捉えてほしいと訴えているが、それは通学している学校では教えてもらうことができないこと、例えば、お風呂の入り方や食事の仕方、トイレの仕方、眠ること、集団行動などをオールマイティに学べるところが寄宿舎である。通学でバスに乗って、親御さんが送り迎えをするといった学校の教育とは全く違うことを学ぶところが寄宿舎である。特別支援学校と寄宿舎の違い、それぞれがどういう教育をしているのかを個人的にでも学んでいただければと思う。

- 大島委員：存続を延期するという県の教育委員会の報道があった。県の動向を見据えながら、当委員会として継続的に審査していかなければ慎重な審議とは言えないと思う。
- 加藤委員：県に対して意見書を提出するということに対して趣旨説明があったわけである。県が後から態度を表明したということは参考にすぎず、求められているのは下野市としてどう対応するかということである。よって意見書に対して賛成か反対かという2択であると思う。
- 鈴木委員：新聞報道では存続ではなく、延期になっている。存続が最終的な目標であるので、私はそれでいいいただければと思う。
- 山下副委員長：加藤委員と鈴木委員と全く同意見であり、県が突然延期を表明する前からこの動きを知っていたので、存続を求める意見書を下野市がどう捉えていくのか、下野市議会がどう捉えるのかを代表の方たちは伺っているのでそこを見てほしい。県がどうのこうのではない。
- 相澤委員：先ほど話をしたように諸々の交通事情や道路状況、学校と一体となっている寄宿舎である。国分寺支援学校も寄宿舎はないが同じようなつくりで出ていると思う。そのような流れからすると、寄宿舎がある地域、無い地域というのが出てくると思うので継続審査がよいのではないか。
- 山下副委員長：寄宿舎は県内に2か所しかない。国分寺や益子にあるのは特別支援学校であり、寄宿舎ではない。
- 相澤委員：設立が昭和49年、53年ということで交通事情などの問題があったと思う。そういう部分はかなり改善されてきたのではないかと理解している。そうでなければ全体に寄宿舎を設けて全寮制に近い形でやっていくことがベストだと思っている。
- 加藤委員：趣旨説明をされた方の資料をよく読んでいただきたい。問題となっているのは教育的入舎に関する評価がポイントであり、これに対して寄宿舎以外のところと同じかどうかという議論は別のものであると思う。今訴えているのは、寄宿舎のニーズが確実にあるということ。しかも、全国紙を見ると、栃木県に限らず、全国の傾向として同じような訴えが出ている。栃木県だけの

話ではなく、全国的な要求がある中で考えるべきではないかと思う。

- 相澤委員：平等という観点から行くと、片方は選択権があり片方は無いということになる。ある程度の平等性というものは必要だと思う。これまでの既得権の中でやっていくこともあるかもしれないが、もう少し高いところから見るとということも必要だと思う。
- 加藤委員：誰でも等しく教育を受けるということもある。それは公平性を担保していることであるので、それが障がいの程度に応じて選べるという権利もあるわけである。それは都道府県の裁量に任されている。県の裁量で施設をどうするか任されているので、全国で色々な形があってもいい。私はそういう意味で公平ではないという議論にはならないと考える。
- 山下副委員長：11月30日の下野新聞の1面に掲載されたが、全国20県で教育的入舎という形で寄宿舎の教育の分野を受け入れ、立ち上げている。東京都などは何か所もあり、少し減らすという自治体もある。減らすことは好ましくないがたくさん施設があるからということで減らすこともある。日本全国では逆に増やすところも出てきている。入居して学ぶことも教育の一環として捉え始まっている。それなのに栃木県はやめますというのは、大きな打撃にしかない。栃木県知事はもう一回調べたり、保護者などいろいろな人から話を聞いて慎重にやらなければならないと言っている。下野市は、たったこの6人で話をしているが、真剣に取り合わなければならないと思っている。
- 相澤委員：国の法律であっても県の裁量権があるものがある。その裁量の中で各県で行われており、それはその通りだと思う。県の教育委員会において今回は延期してきちんと見ていくということであり、我々が県の部分をどうこうできることではないので、継続するのが一番良いのではないかとと思っている。

採決の結果、賛成多数により継続審査と決す。

## (2) その他

なし

## [要望すべき事項]

なし

## 5. その他

なし

閉 会